

2025年4月1日改定予定 高尾の森わくわくビレッジの利用約款における主な変更点（案）

変更部分は下線・**太文字**にて示す

旧	新																																																
<p>第8条 当館は、次項に定める割増料金のほか、別途定める利用料金等の増減額措置に従い、当該料金を増減額することができます。</p> <p>2. 当館は、<u>以下</u>に示す利用の場合、割増料金または割引料金を<u>下記の通り適用いたします</u>。ただし、OnlineTravelAgent事業者（以下、「OTA事業者」といいます。）が運営しているサイト<u>にて</u>申し込んだ場合は、そのサイトに記載の料金に従う<u>ことといたします</u>。</p>	<p>第8条 当館は、次項に定める割増料金のほか、別途定める利用料金等の増減額措置に従<u>って</u>、当該料金を増減額することができます。</p> <p>2. 当館は、<u>次</u>に示す利用<u>条件</u>の場合、割増料金または割引料金を<u>次の通り適用します</u>。ただし、OnlineTravelAgent事業者（以下、「OTA事業者」といいます。）が運営しているサイト<u>から</u>申し込んだ場合は、そのサイトに記載の料金に従う<u>ものとし</u>ます。</p>																																																
<p>(1) <u>2026年3月31日までの利用について</u></p>	<p>(1) <u>2026年3月31日までの利用について</u></p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設利用料金</th> <th>宿泊室利用料金</th> <th>テントサイト利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用</td> <td>—</td> <td>1人1泊につき 200円減額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>宿泊室と学習室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用</td> <td>学習室について 青少年団体・一般団体とも 午前・・・-330円 午後・・・-330円 夜間・・・-330円 全日・・・-990円</td> <td>1人1泊につき 200円減額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>宿泊室と教室・多目的室2・多目的室3・理科室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用</td> <td>教室・多目的室2・多目的室3・理科室について 青少年団体・一般団体とも 午前・・・-220円 午後・・・-220円 夜間・・・-220円 全日・・・-660円</td> <td>1人1泊につき 200円減額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>営業目的の利用 ①営利法人による利用 ②セミナー、講習会等で特定者を対象に高額な参加料等を徴収するもの</td> <td>一般団体利用金の3倍相当</td> <td>—</td> <td>1人1泊につき 200円増額</td> </tr> <tr> <td>営業目的の利用 不特定多数を対象とする催し物</td> <td>一般団体利用金の10倍相当</td> <td>—</td> <td>1人1泊につき 200円増額</td> </tr> </tbody> </table>		施設利用料金	宿泊室利用料金	テントサイト利用料金	宿泊室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	—	1人1泊につき 200円減額	—	宿泊室と学習室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	学習室について 青少年団体・一般団体とも 午前・・・-330円 午後・・・-330円 夜間・・・-330円 全日・・・-990円	1人1泊につき 200円減額	—	宿泊室と教室・多目的室2・多目的室3・理科室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	教室・多目的室2・多目的室3・理科室について 青少年団体・一般団体とも 午前・・・-220円 午後・・・-220円 夜間・・・-220円 全日・・・-660円	1人1泊につき 200円減額	—	営業目的の利用 ①営利法人による利用 ②セミナー、講習会等で特定者を対象に高額な参加料等を徴収するもの	一般団体利用金の3倍相当	—	1人1泊につき 200円増額	営業目的の利用 不特定多数を対象とする催し物	一般団体利用金の10倍相当	—	1人1泊につき 200円増額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設利用料金</th> <th>宿泊室利用料金</th> <th>テントサイト利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用</td> <td>—</td> <td>1人1泊につき 200円減額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>宿泊室と学習室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用</td> <td>学習室について (削除) 午前・・・-330円 午後・・・-330円 夜間・・・-330円 全日・・・-990円</td> <td>1人1泊につき 200円減額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>宿泊室と教室・多目的室2・多目的室3・理科室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用</td> <td>教室・多目的室2・多目的室3・理科室について (削除) 午前・・・-220円 午後・・・-220円 夜間・・・-220円 全日・・・-660円</td> <td>1人1泊につき 200円減額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>営業目的の利用 ①営利法人による利用 ②セミナー、講習会等で特定者を対象に高額な参加料等を徴収するもの</td> <td>一般団体利用金の3倍相当</td> <td>—</td> <td>1人1泊につき 200円増額</td> </tr> <tr> <td>営業目的の利用 不特定多数を対象とする催し物</td> <td>一般団体利用金の10倍相当</td> <td>—</td> <td>1人1泊につき 200円増額</td> </tr> </tbody> </table>		施設利用料金	宿泊室利用料金	テントサイト利用料金	宿泊室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	—	1人1泊につき 200円減額	—	宿泊室と学習室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	学習室について (削除) 午前・・・-330円 午後・・・-330円 夜間・・・-330円 全日・・・-990円	1人1泊につき 200円減額	—	宿泊室と教室・多目的室2・多目的室3・理科室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	教室・多目的室2・多目的室3・理科室について (削除) 午前・・・-220円 午後・・・-220円 夜間・・・-220円 全日・・・-660円	1人1泊につき 200円減額	—	営業目的の利用 ①営利法人による利用 ②セミナー、講習会等で特定者を対象に高額な参加料等を徴収するもの	一般団体利用金の3倍相当	—	1人1泊につき 200円増額	営業目的の利用 不特定多数を対象とする催し物	一般団体利用金の10倍相当	—	1人1泊につき 200円増額
	施設利用料金	宿泊室利用料金	テントサイト利用料金																																														
宿泊室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	—	1人1泊につき 200円減額	—																																														
宿泊室と学習室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	学習室について 青少年団体・一般団体とも 午前・・・-330円 午後・・・-330円 夜間・・・-330円 全日・・・-990円	1人1泊につき 200円減額	—																																														
宿泊室と教室・多目的室2・多目的室3・理科室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	教室・多目的室2・多目的室3・理科室について 青少年団体・一般団体とも 午前・・・-220円 午後・・・-220円 夜間・・・-220円 全日・・・-660円	1人1泊につき 200円減額	—																																														
営業目的の利用 ①営利法人による利用 ②セミナー、講習会等で特定者を対象に高額な参加料等を徴収するもの	一般団体利用金の3倍相当	—	1人1泊につき 200円増額																																														
営業目的の利用 不特定多数を対象とする催し物	一般団体利用金の10倍相当	—	1人1泊につき 200円増額																																														
	施設利用料金	宿泊室利用料金	テントサイト利用料金																																														
宿泊室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	—	1人1泊につき 200円減額	—																																														
宿泊室と学習室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	学習室について (削除) 午前・・・-330円 午後・・・-330円 夜間・・・-330円 全日・・・-990円	1人1泊につき 200円減額	—																																														
宿泊室と教室・多目的室2・多目的室3・理科室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	教室・多目的室2・多目的室3・理科室について (削除) 午前・・・-220円 午後・・・-220円 夜間・・・-220円 全日・・・-660円	1人1泊につき 200円減額	—																																														
営業目的の利用 ①営利法人による利用 ②セミナー、講習会等で特定者を対象に高額な参加料等を徴収するもの	一般団体利用金の3倍相当	—	1人1泊につき 200円増額																																														
営業目的の利用 不特定多数を対象とする催し物	一般団体利用金の10倍相当	—	1人1泊につき 200円増額																																														

(2) 2026年4月1日以降の利用について

	施設利用料金	宿泊室 利用料金	テントサイト 利用料金
宿泊室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	—	1人1泊につき 220円減額	—
宿泊室と学習室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	学習室について 午前・・・-363円 午後・・・-363円 夜間・・・-363円 全日・・・-1,089円	1人1泊につき 220円減額	—
宿泊室と教室・多目的室2・多目的室3・理科室に加え当館内の野外活動施設、文化・学習施設、スポーツ施設および何らかのプログラムを利用	教室・多目的室2・多目的室3・理科室について 午前・・・-242円 午後・・・-242円 夜間・・・-242円 全日・・・-726円	1人1泊につき 220円減額	—
営業目的の利用 ①営利法人による利用 ②セミナー、講習会等で特定者を対象に高額な参加料等を徴収するもの	一般団体利用金の 3倍相当	—	1人1泊につき 220円増額
営業目的の利用 不特定多数を対象とする催し物	一般団体利用金の 10倍相当	—	1人1泊につき 220円増額

第20条 当館の主な施設等の営業時間は次のとおりとし、その他の施設等の詳しい営業時間は当館の備付けパンフレット、当館各所の掲示、客室内の掲示等でご案内いたします。

開館時間	8:30～22:00
門限（建物正面玄関）	24:00
フロント・キャッシャー等サービス時間	<u>6:00</u> ～23:00
野外活動施設（テントサイト等）	終日
スポーツ施設（体育室等）	9:00～22:00
文化・学習施設（研修室等）	9:00～22:00
飲食等（施設）サービス時間	
①朝食	7:30～9:00
②昼食	
宿泊利用者・テントサイト利用者	<u>11:30～14:00</u>
日帰り利用者	<u>12:00～15:00</u>
《新設》	<u>《新設》</u>
《新設》	<u>《新設》</u>
③夕食	
宿泊利用者・テントサイト利用者	<u>17:30～20:30</u>
日帰り利用者	<u>17:00～20:00</u>
《新設》	<u>《新設》</u>
④喫茶サービス	12:00～17:30
⑤ 《新設》	<u>《新設》</u>
《新設》	<u>《新設》</u>
付帯サービス施設時間	
①大浴場	
宿泊利用者	15:00～24:00
テントサイト利用者	15:00～22:30
②売店	8:00～21:00

2. 前項の営業時間は、必要に応じ**又は**臨時に変更することがあります。その場合には、当館が適当と認める方法によりお知らせします。

第20条 当館の主な施設等の営業時間は次のとおりとし、その他の施設等の詳しい営業時間は当館の掲示物やパンフレット等で案内します。

開館時間	8:30～22:00
門限（建物正面玄関）	24:00
フロント・キャッシャー等サービス時間	<u>6:30</u> ～23:00
野外活動施設（テントサイト等）	終日
スポーツ施設（体育室等）	9:00～22:00
文化・学習施設（研修室等）	9:00～22:00
飲食等（施設）サービス時間	
①朝食	7:30～9:00
②昼食	
《削除》	<u>《削除》</u>
《削除》	<u>《削除》</u>
予約あり	<u>11:30～14:00</u>
予約なし	<u>12:00～15:00</u>
③夕食	
《削除》	<u>《削除》</u>
《削除》	<u>《削除》</u>
予約者のみ	<u>17:00～20:30</u>
④喫茶サービス	12:00～17:30
⑤ 《新設》	<u>10:00～12:00</u>
《新設》	<u>15:00～18:00</u>
付帯サービス施設時間	
①大浴場	
宿泊利用者	15:00～24:00
テントサイト利用者	15:00～22:30
②売店	8:00～21:00

2. 前項の営業時間は、必要に応じ**または**臨時に変更することがあります。その場合には、当館が適当と認める方法によりお知らせします。

第22条 各利用区分における、利用受付開始時期は以下のとおりとします。ただし、OTA事業者が運営しているサイトで申し込んだ場合は、そのサイトに従うことといたします。

利用区分	宿泊室・テントサイト利用を伴う利用	日帰り利用
学校教育団体	利用日の36カ月前の月の1日の午前10時から	利用日の36カ月前の月の1日の午前10時から
《新設》	《新設》	《新設》
《新設》	《新設》	《新設》
青少年団体	利用日の13カ月前の午前10時から	利用日の7カ月前の午前10時から
一般団体	利用日の12カ月前の午前10時から	利用日の6カ月前の午前10時から
一般	2～3名	利用日の7カ月前の午前10時から
	1名	利用日の7日前の午前10時から

※申込受付開始日に該当がない場合、その前日を受付開始日とします。

(例：8月31日に日帰り利用する一般団体は、2月末日より受付開始とします)

第22条 各利用区分における、利用受付開始時期は以下のとおりとします。ただし、OTA事業者が運営しているサイトで申し込んだ場合は、そのサイトに従うものとします。

利用区分	宿泊室・テントサイト利用を伴う利用	日帰り利用
《削除》	《削除》	《削除》
学校教育団体(都内)	利用日の13カ月前の月の1日の午前10時から	利用日の13カ月前の月の1日の午前10時から
学校教育団体(都外)	利用日の13カ月前の月の15日の午前10時から	利用日の13カ月前の月の15日の午前10時から
青少年団体	利用日の12カ月前の午前10時から	利用日の7カ月前の午前10時から
一般団体	利用日の11カ月前の午前10時から	利用日の6カ月前の午前10時から
一般	2～9名	利用日の7カ月前の午前10時から
	1名	利用日の7日前の午前10時から

※申込受付開始日に該当がない場合、その前日を受付開始日とします。

(例：8月31日に日帰り利用する一般団体は、2月末日より受付開始)

第29条 当館の各宿泊室の定員は以下の通りで、宿泊利用者は以下に定めるおよび最低利用人数は以上にて当該室を利用するもの次のとおりとします。

	種別	室名	宿泊定員	最低利用人数
2階	和室	201, 202, 203	12	9
	洋室(※)	204, 205, 206, 207, 208	4	2
	洋室(※)	209 (講師用)	2	1
	和室	210, 211, 212, 213	6	3
3階	洋室	301, 302, 303, 304, 305, 306, 307, 308, 309, 310	8	5
	洋室(※)	311 (講師用)	2	1
	和室	312, 313, 314, 315, 316	6	3

※既設のベッドのほか、エキストラベッドをご利用いただけます。

第29条 当館の各宿泊室の定員は以下の通りで、宿泊利用者は以下に定めるおよび最低利用人数は以上にて当該室を利用するもの次のとおりとします。

	種別	室名	宿泊定員	最低利用人数
2階	和室	201, 202, 203	12	9
	洋室(※)	204, 205, 206, 207, 208	4	2
	洋室(※)	209 (講師用)	2	1
	和室	210, 211, 212, 213	6	4
3階	洋室	301, 302, 303, 304, 305, 306, 307, 308, 309, 310	8	5
	洋室(※)	311 (講師用)	2	1
	和室	312, 313, 314, 315, 316	6	4

※既設のベッドのほか、エキストラベッドを利用できます。

別表4 食事に関する違約金（第27条関係）

区分	3日前	前日	当日
全食取り消し	50%	70%	100%
4食以上の減	50%	70%	100%
3食以下の減	—	—	—
野外料理 パーティーメニュー	50%	70%	100%

<<新設>>	<<新設>>	<<新設>>	<<新設>>
<<新設>>	<<新設>>	<<新設>>	<<新設>>
<<新設>>	<<新設>>	<<新設>>	<<新設>>
<<新設>>	<<新設>>	<<新設>>	<<新設>>
<<新設>>	<<新設>>	<<新設>>	<<新設>>
<<新設>>	<<新設>>	<<新設>>	<<新設>>
<<新設>>	<<新設>>	<<新設>>	<<新設>>

- (注) 1. %は1回のお食事についての食事料金に対する違約金の比率です。
 2. 4日前までに変更をお知らせいただければ、食事に関しての違約金は発生しません。
 3. 全部で3食以下の場合の全食取消しは3日前から違約金が発生します。
 <<追加>>
 4. 野外料理の食材、パーティーメニューについては別の扱いとなります。

別表4 食事に関する違約金（第27条関係）

<<削除>>	<<削除>>	<<削除>>	<<削除>>
<<削除>>	<<削除>>	<<削除>>	<<削除>>
<<削除>>	<<削除>>	<<削除>>	<<削除>>
<<削除>>	<<削除>>	<<削除>>	<<削除>>
<<削除>>	<<削除>>	<<削除>>	<<削除>>

食事者の減員数	3日前	前日	当日
4名以下	50%	70%	100%
5名～30名	50%	70%	100%
31名～100名	50%	70%	100%
101名以上	50%	70%	100%
学校教育団体に 限り3名まで	—	—	100%
野外食材 パーティーメニュー	50%	70%	100%

- (注) 1. %は1回の食事についての食事料金に対する違約金の比率です。
 2. 学校教育団体に限り、1回の食事につき3名までの取り消しについては違約金が発生しないものとします。ただし当日を除きます。
 3. 学校教育団体に限り、1回の食事につき4名以上の取り消しがある場合、取り消す人数から3を減じた数に対して取り消し日に応じた比率を乗じた金額を違約金とします。
 4. 前三項は18時まで（ただし、野外料理の食材・パーティーメニューは12時まで）に当館へ連絡のあったものへ適用し、以降の連絡は翌日の受付として扱います。